

**新居浜港港湾計画改訂調査検討業務委託（その２）に係る
公募型プロポーザル実施要領**

1 目的

この実施要領は、新居浜港務局（以下「局」という。）が発注する「新居浜港港湾計画改訂調査検討業務委託（その２）」（以下「本業務」という。）の委託業者を、公募型プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

（１）業務名

新居浜港港湾計画改訂調査検討業務委託（その２）

（２）業務内容

①主な業務内容は次のとおりであり、詳細は別添「仕様書」のとおり

- ・ 計画準備
- ・ 港湾計画改訂の基本方針設定
- ・ 港湾の能力に関する検討
- ・ 港湾の規模及び配置に関する検討

埠頭計画

水域施設計画

外郭施設計画

臨港交通施設計画

- ・ 土地造成及び土地利用計画に関する検討
- ・ 概算事業費の算定
- ・ 成果品

②本業務において、技術提案を求める特定テーマは以下に示す事項とする。

特定テーマ：新居浜港・東予港（東港地区）港湾脱炭素化推進計画や新居浜港長期構想等の計画を踏まえた、合理的な港湾計画策定にあたっての留意事項及び検討手法について

（３）履行期間

契約締結の日から令和９年３月３１日（水）まで

（４）委託料上限額

１５，８３４，５００円（消費税及び地方消費税を含む）

3 事業担当課

〒792-0023 愛媛県新居浜市繁本町3番5号

新居浜港務局港湾課

電話 0897-65-1350（直通）

FAX 0897-32-3229

E-mail kouwan@city.niihama.lg.jp

4 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、次の要件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定ほか、次の要件に該当しない者であること。
 - ア 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した後、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないこと。
 - イ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した後、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていないこと。
 - ウ 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員（執行役員を含む。）又はその支店若しくは営業所の代表者をいう。）が暴力団員等（新居浜市暴力団排除条例（平成23年条例第29号）第2条第3号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員等でなくなった日から5年を経過しない者をいう。）であると認められること。
- (2) 公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は新居浜市（以下「本市」という。）の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (3) 令和7・8年度新居浜市入札（見積）参加資格申請書を提出し、「測建設コンサルタント等」において、参加資格を有すると認定されていること。（認定期間が有効であること。）
- (4) 中国・四国内に本店、支店又は営業所を有すること。
- (5) 新居浜市税、国税及び県税を滞納していないこと。
- (6) 平成28年4月1日から本業務の公告日までに完了した同等又は類似の業務について、元請としての実績があること。

【同等の業務】

- ・ 港湾計画改訂業務

「港湾の能力に関する検討」及び「港湾施設の規模及び配置に関する検討」
（両方の業務を実施していれば同等（同一業務でなくてもよい））

【類似の業務】

- ・ 港湾計画改訂業務

「港湾の能力に関する検討」又は「港湾施設の規模及び配置に関する検討」

- (7) 本業務に配置予定の管理技術者は、(6)の実務経験を有すること。また、次の資格を有すること。
 - ①技術士（総合技術管理部門（建設）又は建設部門）、②博士（工学）、③RCCM（港湾及び空港部門）、④土木学会認定技術者（特別上級・上級・1級）

5 スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは次のとおりとする。

項目	期間等
公告日	令和8年5月22日（金）
参加申込書等受付期間	令和8年5月22日（金）～令和8年6月3日（水）
質問受付期間	令和8年5月22日（金）～令和8年5月28日（木）
質問回答期日	令和8年6月1日（月）

一次審査結果通知	令和8年6月15日（月）まで
企画提案書提出期間	令和8年6月15日（月）～令和8年6月30日（火）
二次審査（プレゼンテーション）	令和8年7月6日（月）～令和8年7月10日（金）の間の1日
審査結果通知	令和8年7月15日まで
委託契約締結	令和8年7月下旬

6 参加申込の手続等

本プロポーザルへの申込みを希望する場合は、次により参加申込書を提出すること。なお、参加申込書、プロポーザル実施要領等、公募に関する資料・様式類は、新居浜市（港湾課）のホームページからダウンロードすること。

（1）提出書類

- ア 公募型プロポーザル参加申込書兼誓約書（様式1）
- イ 会社概要書（様式2）
- ウ 業務受託実績書（様式3）
- エ 業務実施体制及び業務従事者情報（様式4）

契約締結後における業務の実施体制（管理技術者及び担当技術者の氏名、経験及び担当する業務）について記載すること。

（2）提出期限

令和8年6月3日（水）17時15分まで

（3）提出方法

持参（閉庁日を除く8時30分から17時15分までの執務時間内）又は郵送（簡易書留郵便に限り、提出期限までに必着のこと。）により提出しなければならない。

（4）提出先

新居浜港務局 港湾課

7 質問及び回答

本プロポーザルに関する質問は、次のとおり質問書を提出すること。

（1）提出書類

質問書（様式5）

（2）質問受付期限

令和8年5月28日（木）17時15分まで

（3）提出方法

質問箇所及び内容を分かりやすく記載し、電子メールにより提出すること。なお、質問書提出後に電話により受信確認を行うこと。

（4）提出先

新居浜港務局 港湾課

（5）回答方法

質問に対する回答は、令和8年6月1日（月）までに電子メールで回答するとともに、新居浜市（港湾課）のホームページに掲載する。ただし、本業務の受託候補者の特定において、公平性を保てないと判断される質問については回答・公表しない場合がある。なお、質問のあった事業者名は公表しな

い。

8 辞退届の提出

参加申込書の提出後、本プロポーザルへの参加を辞退する者は、次の方法により辞退届を提出すること。

なお、この場合、その他の事業に不利益を被ることはないものとする。

(1) 提出書類

辞退届（様式6）

(2) 提出期限

令和8年6月30日（火）17時15分まで

(3) 提出方法

持参又は郵送（簡易書留郵便に限る。）

(4) 提出先

新居浜港務局 港湾課

9 一次審査（書類審査）

(1) 参加申込書の審査

一次審査は、提出書類について資格審査を行い、一次審査通過者を選定する。ただし、参加申込者が6者以上ある場合は、別紙選定基準（1）に基づき提出書類を精査し、局が設置する審査委員会において、上位5者程度を選定する。

(2) 一次審査結果の通知

審査結果については、令和8年6月15日（月）までに事業担当課から公募型プロポーザル一次審査結果通知書（様式7）により、全ての申込者へ通知する。

10 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書提出届（様式8）

イ 企画提案書（任意様式）

ウ 業務工程表（任意様式）

エ 見積書（様式9）及び内訳書（任意様式）

(2) 作成上の留意点

ア 企画提案書は、A4判、用紙縦置き、横書き両面印刷、左綴じで製本すること。

イ 文字の大きさは、原則として11ポイント以上にする。

ウ 企画提案書及び業務工程表は、表紙を除いて合わせて6ページ以内とする。

エ A3判を使用する場合は、A4判の大きさに3ツ折にすること。なお、A3判1ページはA4判2ページと数えることとするが、白紙面についてはページ数に入れない。

オ 文書を補完するための写真、イラストの使用は任意とする。

カ 企画提案書の印刷の色は、カラー、白黒を問わない。

キ 使用言語は日本語とし、企画提案書の一部に日本語以外の言語を使用する場合は、同一ページに注釈をつけること。

ク 企画提案書の表紙には、タイトルを「新居浜港港湾計画改訂調査検討業務委託(その2)」とし、提出年月日を記載し、正本には、会社名、会社印、代表者名・代表者印を記名押印すること。

(3) 提出部数

企画提案書、業務工程表 正本各1部、副本各10部

見積書及び内訳書 正本1部

(4) 提出期限

令和8年6月30日(火) 17時15分まで

(5) 提出方法

持参(閉庁日を除く8時30分から17時15分までの執務時間内)又は郵送(簡易書留郵便に限り、提出期限までに必着のこと。)により提出すること。

(6) 提出先

新居浜港務局 港湾課

1.1 二次審査(プレゼンテーション)

一次審査通過者に選定された者は、提出された企画提案書に基づき、プレゼンテーション及びヒアリングを行う。

(1) 実施日時

令和8年7月6日(月)から令和8年7月10日(金)までの間の1日とし、詳細については、対象者に別途通知する。

(2) 実施場所

対象者に別途通知する。

(3) 所要時間

準備 5分以内

企画提案プレゼンテーション 10分以内

企画提案ヒアリング 15分程度

(4) 内容 企画提案書の内容

(5) 出席者 3名以内とする。

なお、企画提案書に記載された管理技術者は必ず出席すること。

(6) その他

ア プレゼンテーションに必要な機器は持参すること。

イ プレゼンテーションで使用する資料は、提出された提案書のみとし、提案書にない追加提案の資料配布は認めない。ただし、これらを踏まえた上で、パソコン等による説明は許可する。

ウ プレゼンテーションは非公開とする。

1.2 受託候補者の選定

(1) 審査手順

ア 局が設置する審査委員会において、別紙選定基準(2)により評価した評価点の合計が最も高い者を受託候補者として選定する。なお、最高得点者が2者以上になった場合は、審査委員会の委員長が決定する。ただし、最低水準点を設けた項目において各審査委員の評価点の平均点が最低水準点に満たない場合は選定しない。

イ 受託候補者として選定された者と契約内容等について協議を行う。ただし、この受託候補者と合意に至らなかった場合等は、次に評価点の合計が高い者から順に協議を行う。

ウ 参加者が1者になった場合でも評価を行い、最低水準点を設けた項目において各審査委員の評価点の平均点が最低水準点以上であれば特定する。

(2) 結果通知

審査結果については、令和8年7月15日までに事業担当課から公募型プロポーザル二次審査結果通知書（様式10）により、全ての申込者へ通知する。

また、受託業者決定後、速やかに業者名、各業者の区分ごとの評価結果を新居浜市（港湾課）のホームページで公表する。

1.3 契約の手続

業務仕様書及び受託候補者の企画提案書等の内容を基本に協議の上、新居浜港務局契約規則に基づき契約を締結する。受託候補者の企画提案書等の記載内容を原則として契約時の仕様とするが、本業務の目的達成のため、必要な範囲において、受託候補者との協議により、項目を追加、変更及び削除する場合がある。

また、これにより見積額を超えない範囲で、契約内容及び契約額等の調整を行う場合がある。

1.4 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに要する経費及び提出にかかる費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 企画提案書は、1事業者につき1案とする。
- (3) 提出期限後の企画提案書等の修正、変更は一切認めない。
- (4) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (5) 企画提案書については、受託候補者の選定のために使用するものとし、公表しないが、情報公開請求があった場合、新居浜港務局情報公開規程に基づき公開する場合がある。
- (6) 提出された企画提案書等は、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (7) 審査結果に関する一切の事項についての質問、説明請求、異議申立て等は受け付けないものとする。
- (8) 次のいずれかに該当する場合は失格とする。
 - ア 参加資格の要件を満たさなくなった場合
 - イ 提出書類が提出期限までに提出されなかった場合
 - ウ 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - エ 提出書類に不備、錯誤等があり、再提出を指示したにもかかわらず、期限内に提出されなかった場合
 - オ 見積額が委託料上限額を超えている場合
 - カ プレゼンテーションに参加しなかった場合
 - キ 選定の公平性を害する行為があった場合
 - ク アからキまでに定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合
- (9) 本実施要領に定めるもののほか、必要な事項については新居浜港務局が定める。

別紙 選定基準（１）

一次審査

評価項目	評価基準		配点
企業評価	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・当該部門の建設コンサルタント登録において、港湾及び空港部門の登録があるか。 ・平成２８年４月１日から本業務の公告日までに完了した同等又は類似の業務について、元請としての実績があるか。 	１０
業務実施体制		<ul style="list-style-type: none"> ・業務実施体制表に記載されている管理技術者の有資格状況。 ・業務実施体制表に記載されている管理技術者において、平成２８年４月１日から本業務の公告日までに完了した同等又は類似の業務についての実績があるか。 	２０
計			３０

【同等の業務】

- ・港湾計画改訂業務

「港湾の能力に関する検討」及び「港湾施設の規模及び配置に関する検討」
 （両方の業務を実施していれば同等（同一業務でなくてもよい））

【類似の業務】

- ・港湾計画改訂業務

「港湾の能力に関する検討」又は「港湾施設の規模及び配置に関する検討」

選定基準（２）

受託候補者の選定

区分	選定項目	選定内容	配点 (最低水準点)
技術者の 資格・実 績等	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実施体制表に記載されている管理技術者の有資格状況。 ・業務実施体制表に記載されている管理技術者において、平成２８年４月１日から本業務の公告日までに完了した同等又は類似の業務の実績があるか。 ・説明は分かりやすく論理的で説得力があるか。 ・業務遂行に必要な意欲、熱意を有しているか。 ・管理技術者が新居浜市内又は愛媛県東予地域の港湾にかかる業務を実施したことがあるか。地域精通度。 	<p>３５ (１６)</p>
実施方針	業務工程等	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な業務工程と役割分担が具体的に提案され、それらが実現可能であるか。 ・詳細なスケジュールが適切に示されているか。 	<p>１０ (６)</p>
	提案全般	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書の内容を踏まえ、業務の目的や条件等を理解した提案となっているか。 	<p>１０ (６)</p>
特定テーマに対する技術提案	新居浜港・東予港（東港地区）港湾脱炭素化推進計画や新居浜港長期構想等の計画を踏まえた、合理的な港湾計画策定にあたっての留意事項及び検討手法について	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の現況や取り巻く環境の変化などを的確に把握した上で、策定に向けての考え方や手法が示されているか。 ・着眼点、問題点、解決方法等が適切に整理されており、本業務遂行にあたり、有効性が見受けられるか。 ・文書表現、図や表、重要事項について分かりやすく整理されているか。 ・提案内容に説得力はあるか。 	<p>４５ (２７)</p>
見積書	提案価格	<ul style="list-style-type: none"> ・見積価格水準及びその積算の考え方は妥当であるか。 ・妥当な見積の安価なものから評価する。 	<p>１０ (－)</p>
計			<p>１１０ (５５)</p>

(宛先) 新居浜港務局委員会委員長

公募型プロポーザル参加申込書兼誓約書

新居浜港港湾計画改訂調査検討業務委託（その2）に係る公募型プロポーザル実施要領に基づき、参加の申し込みをします。

なお、参加資格要件を全て満たしていること及び本プロポーザルにて提出する書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

商号又は名称 及び代表者	フリガナ	
	®	
所在地		
連絡責任者	フリガナ	所属部署
電話番号		
FAX番号		
電子メールアドレス		

会社概要書

令和 年 月 日

商号又は名称		
代表者氏名		
所在地		
連絡先（電話・FAX）	電話	FAX
設立年月日		
資本金	円	
従業員数	名	
うち従業員資格取得状況	技術士（総合技術管理部門）	名
	技術士（建設部門）	名
	RCCM（港湾及び空港部門）	名
	その他（ ）	名
	その他（ ）	名
	その他（ ）	名
	その他（ ）	名
	その他（ ）	名
売上高（直近3か年度）	令和 年	円
	令和 年	円
	令和 年	円
株式上場の有無（証券市場）	有・無	証券取引所 市場第 部
本業務に係る最寄りの支店、 営業所の所在地		
本業務に係る最寄りの支店、 営業所の従業員数	名	
会社の公的資格取得（取得年 月日も記載すること）	(年 月 日) (年 月 日)	
その他特記事項		

業務受託実績書

区分	実績※1		
	1	2	3
契約業務名			
業務内容			
契約金額	円	円	円
履行期間	年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
発注者名 ※2			
事項 ※3			

※注1 平成28年4月1日から本業務の公告日までに完了した同等又は類似業務の契約実績を記載すること。また、業務実績の内容が確認できる書類（契約書の写し等）を添付すること。

※注2 公共団体名及び課名まで記入すること。

※注3 業務遂行上、他社と比較して独創的な内容を取り入れたもの、又は強調した点があれば記入する。

様式 4

業務実施体制及び業務従事者情報

管理技術者

氏名		所属・役職	
資格	名称		登録番号
業務実績	年度	発注者	業務名称
本業務において担当する内容			

担当技術者 1

氏名		所属・役職	
資格	名称		登録番号
業務実績	年度	発注者	業務名称
本業務において担当する内容			

担当技術者 2

氏名		所属・役職	
資格	名称		登録番号
業務実績	年度	発注者	業務名称
本業務において担当する内容			

※配置を予定している者全員について記入すること。

※資格・業務実績、業務担当者の人数等は、適宜追加・変更して作成すること。

※資格を有する書類等の写しを添付すること。

※業務実績は、平成28年4月1日から本業務の公告日までに完了した同等又は類似業務を記載すること。また、新居浜市内又は愛媛県東予地域の港湾にかかる業務を担当したことがある場合も記載すること。

(宛先) 新居浜港務局委員会委員長

所在地
商号又は名称
代表者氏名

印

新居浜港港湾計画改訂調査検討業務委託（その2）に係る公募型プロポーザル

質問書

次の項目を質問します。

質問項目	詳細内容

連絡担当者 所属
役職
氏名
電話
FAX
E-mail

辞 退 届

業務名：新居浜港港湾計画改訂調査検討業務委託（その2）

上記業務の公募型プロポーザル参加申し込みをしましたが、都合により辞退します。

令和 年 月 日

（宛先）新居浜港務局委員会委員長

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

印

令和 年 月 日
第 号

様

新居浜港務局委員会
委員長

公募型プロポーザル一次審査結果通知書

年 月 日付で申請のありました、公募型プロポーザル一次審査結果について、次のとおり通知します。

- 1 業務名 「新居浜港港湾計画改訂調査検討業務委託（その2）」
- 2 結果 (1) 一次審査を通過しましたので、企画提案書等の提出をお願いします。
(2) 次の理由により、落選となりました。
理由：〇〇〇〇のため

令和 年 月 日

(宛先) 新居浜港務局委員会委員長

所在地
商号又は名称
代表者氏名

印

企画提案書提出届

新居浜港港湾計画改訂調査検討業務委託（その2）に係る企画提案書を提出します。

連絡担当者 所属
役職
氏名
電話
FAX
E-mail

令和 年 月 日

(宛先) 新居浜港務局委員会委員長

所在地
商号又は名称
代表者

印

見 積 書

新居浜港港湾計画改訂調査検討業務委託（その2）の企画提案について見積金額を、次のとおり見積りします。

企画提案見積金額

	千	百	十	万	千	百	十	円

(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

令和 年 月 日
第 号

様

新居浜港務局委員会
委員長

公募型プロポーザル二次審査結果通知書

年 月 日付けで提案のありました、公募型プロポーザル二次審査結果について、次のとおり通知します。

- 1 業務名 「新居浜港港湾計画改訂調査検討業務委託（その2）」
- 2 結果 (1) 二次審査の結果、受託候補者として選定しました。契約の手続に向けて、担当より連絡いたします。

(2) 二次審査の結果、受託候補者となりませんでした。